

## 様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 12日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 奈良県橿原市雲梯町594番地

氏 名 三和澱粉工業株式会社

代表取締役 森本 剛司

電話番号 0744-22-5531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三和澱粉工業株式会社
事業場の所在地	奈良県橿原市雲梯町594番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

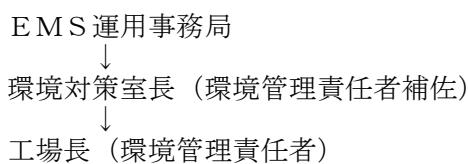
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 342億円（令和6年度実績）
③ 従業員数	264名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(汚泥) 再生処理業者に委託し、セメント原燃料として再資源化 再生処理業者に委託し、堆肥として再資源化 再生処理業者に委託し、路盤材として再資源化</p> <p>(廃プラスチック類) 再生処理業者に委託し、RPFとして再資源化</p> <p>(廃酸) 再生処理業者に委託し、メタン発酵し、残渣はセメント原料として再資源化</p>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	1. 汚泥	2. 廃プラスチック類	3. 廃酸
	排出量	2,732 t	155 t	35 t
(これまでに実施した取組)				
②計画	有用物の回収、工程改善による廃棄物の削減			
	※廃酸は普段発生しませんが、今回スポットで排出しています。			
	【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	1. 汚泥	2. 廃プラスチック類	
	排出量	2,700 t	150 t	
	(今後実施する予定の取組)			
増産と工事の影響で産業廃棄物排出量は増加を見込むが、工程改善、分別の徹底等を行い、可能な限り増加率を下げる。				

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  汚泥、廃プラスチック類はそれぞれに分別し、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  特になし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
実施する予定はない。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)		
特に実施していない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	—	—
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)		
実施する予定はない。		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
実施する予定はない。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和 6 年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類	1. 汚泥	2. 廃プラスチック類	3. 廃酸
	全処理委託量	2,732 t	155 t	35 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,113 t	0 t	35 t
	再生利用業者への処理委託量	2,732 t	155 t	35 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組)				
産業廃棄物の最終処分量ゼロを維持。				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	1. 汚泥	2. 廃プラスチック類
②計画	全処理委託量		2,700 t	150 t
	優良認定処理業者への処理委託量		1,100 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量		2,700 t	150 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t
(今後実施する予定の取組)				
産業廃棄物の最終処分量ゼロを維持する。				
※事務処理欄				